

## ☆第1支部：支部会のご案内☆

第1支部の皆さん、風邪など引いていませんか？これから寒い日が増えてきますので、体調管理をしながら、頑張ってください。

さて、第1支部の支部会を下記の日程で行います。今月から確定申告の学習会を中心に行っていくしますので、一緒に申告準備を進めていきましょう。

記帳や申告での疑問や質問等を出し合いながら、楽しく進めたいと考えていますので、皆さんの参加を心からお待ちしています。

**日時：11月26日(水)午後6時30分**

**場所：中部民商事務所(南1条西14丁目)**

## ☆第2支部：支部会のご案内☆

第2支部の皆さん、風邪など引いていませんか？これから寒い日が増えてきますので、体調管理をしながら、商売に民商活動に頑張ってください。

さて、第2支部の支部会を下記の日程で行います。そろそろ確定申告の準備を進めようとしている方もいるかと思います。記帳等の疑問や質問をぜひ支部会に参加して一緒に学びましょう。皆さんの参加を心からお待ちしています。

**日時：11月27日(木)午後7時**

**場所：中部民商事務所(南1条西14丁目)**

### 確定申告情報【I】

#### ◇確定申告の時に必要な書類の準備を◇

来年の確定申告に向けて、今から必要な書類を準備して下さい。  
毎月の支部会・班会でも、確定申告に向けた学習に取り組めます。ぜひ参加し、税制や申告書作成の仕方等を学びましょう。

※平成25年分の確定申告から復興特別所得税が課税されています(所得税額の2.1%)。忘れないように計算しましょう

- ①昨年1年間の売上・仕入・経費をまとめたもの
- ②税務署から来ている申告書(来年1月後半に届く予定)
- ③昨年(平成25年分)の確定申告書控え
- ④国民健康保険料の支払額
- ⑤国民年金の納付証明書
- ⑥生命保険・地震保険の控除証明書
- ⑦他に収入がある人は源泉徴収票や報酬調書等(家族も同様)
- ⑧医療費のかかった人は領収証(昨年1年間分)
- ⑨印鑑・他

\*国民健康保険料の支払額を確認するため、区役所から「納付証明書」を発行してもらって下さい

\*国民年金保険料納付証明書、生命保険料・地震保険料の控除証明書は、確定申告書に添付しますので、なくさないように保管して下さい